

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和4年度第2回潟上市男女共同参画推進審議会
2. 開催日時・場所	令和4年11月25日（金）10時00分～10時42分 潟上市役所 4階 大会議室
3. 委員等の人数	10人
4. 出席委員等の人数	9人
5. 協議案件	(1) 令和5年度男女共同参画関連実施予定事業（案） について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	事前配布資料 ・資料1 会議次第 ・資料2 委員名簿 ・資料3 令和5年度男女共同参画関連実施予定事業（案） ・資料4 各種啓発及び広報 当日配付資料 ・資料1 席次表
<p>【会議要旨】（主な意見等）</p> <p>(1) 令和5年度男女共同参画関連実施予定事業（案）</p> <p>○成人式の啓発について人権委員からもリーフレット配布を行いたい。</p> <p>○女性の活躍推進啓発について、コロナ禍を踏まえた啓発活動が考えられるのでは。動画作成をして配信するなど、オンラインの活用をしてみてもどうか。</p> <p>○市民向け研修会では命やメンタルに関する分野と男女共同参画を組み合わせた研修会を行ってはどうか。また、男女共同参画の意識付けに関していえば子どもの頃からの認識が必要になるので、親子で参加できるような形がよいのではないか。</p>	

1. 開会

●司会（大関主事）

ただいまから令和4年度第2回潟上市男女共同参画推進審議会を開催します。
本日は佐々木美奈子委員から所用のため欠席との報告を受けております。
それでは佐藤会長より挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

○佐藤亮会長

男性も女性もあらゆる場面で活躍できる社会を目指しまして職場に活気を持たせ充実した家庭生活を作り出し、それが地域力の向上につながるような潟上市男女共同参画推進審議会となるように微力ではありますが貢献したいと考えております。
今後とも皆様方より強い御支援をお願い申し上げます。以上です。

●司会（大関主事）

ありがとうございました。

次に本日の資料を確認させていただきます。

はじめに会議次第、委員名簿、資料 令和5年度男女共同参画関連実施予定事業（案）、参考資料として各種啓発及び広報の4つの資料について先に配布させていただいております。また、当日配付資料として席次表を置かせていただいております。不足等がありましたら、予備資料がありますのでお知らせください。

また、御発言の際には、机の上にマイクを準備しておりますので、そちらを御使用ください。

よろしいでしょうか。それでは案件に移りたいと思います。会議の進行は佐藤会長よりお願いいたします。

3. 案件

（1）令和5年度男女共同参画関連実施予定事業（案）について

○佐藤亮会長

それでは、案件に入ります。案件（1）令和5年度男女共同参画関連実施予定事業（案）を事務局より説明をお願いします。

●事務局（大関主事）

- ・来年度は7つの事業を予定している。
- ・DV防止啓発事業については、今年度、成人式は実施、社会福祉大会が中止となった。来年度開催される場合には実施する予定。
- ・来年度は市民向け研修会を実施する予定。
- ・事業者向けの女性活躍推進に関する啓発は、啓発チラシを作成する方向で検討している。

○佐藤亮会長

ただいまの説明について御質問などありましたらお願いいたします。
こちらの方から指名させていただきます。
それでは佐藤委員の方から何かございませんか。

○佐藤由美子委員

事業案5番のDV防止啓発事業について、法務局の人権擁護課、男女共同参画委員で11月30日に秋田商業高校でデートDVに関する人権擁護教室が行われることになりました。デートDVのことを中心にしてお話ししますが、今の年代の子、高校生ではじめのような人権に関する問題も発生しているようです。そのため人権教室を開いてほしいということでした。デートDVや配偶者のDVなど様々な問題がありますので、依頼を受け、授業をすることになりました。私たち男女共同参画推進委員の中でも勉強はしてきましたが、初めての授業なので少し先が見えませんでした。今のこの時期ということもあり、また、IT関係が得意な秋田商業高校ということでリモートで全校生徒を相手にして授業を行うことになりました。以上の経緯がありDV防止について授業を行う予定です。

あと成人式について毎年思っておりますが、成人式のときにDV防止のパンフレットを配布するのを、私たちからデートDV防止のパンフレット配布できるようになればいいなと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございます。
事務局から何かございますか。

●事務局（大関主事）

今年度の成人式での啓発についてはデートDVに絞ったものではなく、DV防止についてティッシュサイズの啓発パンフレットを配布させていただいております。御意見いただきましたとおり成人式ということで、若い世代のDV防止啓発に対象を絞っていくことも大事だと思いました。来年度からはそういった方向性で対応していきたいと思っております。啓発についても資料提供等の御協力をいただければと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。
本田委員から何かございませんか。

○本田正博委員

来年度の事業計画ということで7つ項目ありますが、ちなみに例年どおりでないものについて何かお考えはございますか。

●事務局（大関主事）

来年度の事業について例年通りのものを予定しております。特段変わったものというものは現在検討しておりません。

○本田正博委員

ありがとうございます。

基本的に毎年継続することは非常に大事なことだと思うので構わないと思います。しかし、恐らくこのコロナ禍というのはまだ来年も変わっていないと思いますし、こういう状況でのやり方があると思います。個人的に一番気になっているのが7番、中小企業向けの女性活躍推進の啓発活動です。チラシを配るのも1つですが、先ほど佐藤委員からもお話ありました、オンラインを使った啓発ができるのではと思います。例えば動画を作ってみて配信して見てもらうのも1つだと思います。そういったものについて考えていただければ有り難いと思います。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。今コロナ禍の中でいろいろな行事が中止になっておりますが、リモートで繋ぐ、ZOOMで一般に会議等を公開するなど、IT機器を利用したやり方もかなり進んでおります。そういった部分について事務局何かありますか。

●事務局（安田課長）

令和5年度の関連事業案ということで説明させていただきましたが、注釈をいたします。あくまでも令和5年度の事業案ですので、実際の予算編成や予算査定というものはこれからの作業になります。先ほど担当から事業案について例年通りのものと説明がありましたが、これがすべて確定ということではありません。可能性として当初の予定がマイナスの意味で変更になることもあります。先ほどのオンラインでの動画対応というのは予算を伴わずに行える部分もあります。こういった部分については皆さんから御意見・御提言をいただいて、対応できるものについては対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

柴田委員何かございますか。

○柴田委員

事業案の1, 6, 7に関わりますが、はじめに事業案1の私が所属しているハートフル実行委員会に関してになります。来年度の事業計画の中で、6月23日の潟上市男女共同参画の日になんで動画作成をしていただきたいと市の方へ企画書を提案させていただいております。先ほど本田委員のお話でもありましたが、人と人の交流が取りづらくなっている中で動画という形をとってもいいのではないかとということで実行

委員会の中で話し合い、この間の市長と語る会で提案させていただきました。

次に、6番の市民研修会についてです。先日、潟上市のメンタルサポーターについて受講した中で若い人の自殺について説明をしていただきました。市民向け研修会では命やメンタルに関するものと男女共同参画を組み合わせたものを行ってほしいと思います。潟上市の場合は秋田県のデータと比べると50歳以上の自殺率が若干多く、その家庭の事情は一人暮らしではなく、家族がいるのに自殺をしているという状況です。自殺というものは自分を認めてほしいという気持ちや、相手とどう関わったらいいかわからないなどがあり、その心の病の奥底には私たちが関わっている人権とか男女共同参画と根本的に関わっていることが分かりました。以上のことにより市民向け研修会は命やメンタルと男女共同参画を関連付けていただきたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

世の中の大きな問題でもある自殺の防止というのは非常に重要な問題だと感じます。

事務局から何かございますか。

●事務局（大関主事）

動画の作成については柴田委員を始め、同じくハートフル実行委員会の中田委員にもこれから御協力いただき、内容を詰めさせていただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

研修会については命やメンタルの部分と人権や男女共同参画と関連したものということでまた新しい分野の御意見をいただきました。研修会の案として検討させていただきます。ありがとうございました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

では、中田委員何かございますか。

○中田委員

今、ここの審議会では男女共同参画という言葉に冠にして活動しているわけですが、先日私もハートフル実行委員会の一員として市長と語る会で男女共同参画についてお話をしてきました。潟上市は男女共同参画宣言都市ということで看板を掲げており、男女共同参画という言葉は定着してきているところもありますが、言葉の内容として古くなっているような気がします。前にもこういったお話があったかもしれませんが、男女共同参画というものについて浸透はしていないかもしれないけれど、その言葉は定着して、更にその言葉自体は最近の風潮と照らし合わせると古く感じられるということです。最近ではダイバーシティというような言い表し方をしています。多様性に満ちた社会に対してどうアプローチしていくかということを考えたときに、そういう

ことも含めて今後、潟上市は今の看板を掲げていくのか、それとも、違うメッセージを潟上市から発信していくのか、そういう部分について皆さんと話しあっていければいいなと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

冒頭で私も述べさせていただきましたが、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会をこの審議会では目指しております。いま中田委員がおっしゃったように様々な環境に対応していくことも必要なことだと感じます。

事務局から何かございますか。

●事務局（安田課長）

先ほど事業案の説明でもありましたが、先日ちょうど職員向けの研修会で中田委員がおっしゃったような同じような視点で研修をさせていただきました。看板としては男女共同参画という名での職員向け研修会でしたが、男性・女性という対極的な性別のことではなく研修会のタイトルにもあったとおり多様性ということで、個人としての役割意識など、そういったものの意識付けを目的とした研修会をさせていただきました。この間の研修会は職員向けでしたが、市民向け研修会においても社会の移り変わりとともに観点も変化しているといったことも情報として発信していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

次に門間委員よろしく願いいたします。

○門間委員

いつも審議会を開催していただきありがとうございます。

自治会関係についてですが、私の地区に限らず少子高齢化が進み、毎年若い人たちが、市外、都会に出て行って地元には高齢の方が残っていつている現状です。また、自治会活動の中でもやはり若い人たちの参加が少ないです。自治会の中で男女共同参画の説明をしていますが、年配の方への説明に限っています。特に年配の方にとってはネットを使用するのは難しいので、詳しくはネットで見てくださいということができないので、冊子を使って丁寧に説明しています。

また、年配ということもあり、男女共同参画よりもコロナ禍に対しての不安感が見受けられます。この後の生活について人と接する機会がなくて不安だということが自治会の中でもいつも話題になります。男女共同参画の活動としては理解していただいておりますが、委員としての考え方と自治会の方々の考え方に若干開きがあると感じます。御高齢の方に対して、男女共同参画の意識付けを自治会の中でどうしようかな

と考えている段階です。お知恵がありましたら参考までにお聞きしたいと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございます。

ちょうど手前どもも福祉の方をやっておりますので、男女共同参画といえるかは難しいですが参考までに御高齢の方のお話しします。おじいちゃんだけ、おばあちゃんだけという一人暮らし世帯の方々がいらっしゃいますが、そうであってもギリギリまで住み慣れた我が家で暮らしたいというのは皆望んでいるところでもあります。それが男女共同参画という枠組みに限らず、お互い自治会の仲間として助け合って暮らしていけるような形を目指したいと考えております。こういったことを痛切に感じるこの頃です。ありがとうございました。

大坂委員何かございますか。

○大坂委員

私の方からは7番、女性の活躍推進に向けた啓発について一言申し述べさせていただきます。事業主側からの視点ですが、男女共同参画を実現していくためにはワークライフバランスを強力に推進していかないと実感しております。具体的に言えば、時間外勤務や休日勤務をできるだけ削減して家庭時間の影響をなくしていかなければならないと思います。最近の若年層の方々については残業というのが当たり前ではなくなっており、ここ10年くらいで大きく変わってきたと感じます。残業というものをイレギュラーなものという形に持って行かないといけないのかなと感じます。そのためには事業主としてはIT技術等を導入して業務を効率化させるですとか、そういった形の対応が必要なのかなと思います。有給休暇5日以上取得ですとか最低限の法律もありますが、それ以上のものが求められているのが現状です。

また、この4月、10月と育児介護休業法が改正になりまして、産後パパ育休などの制度ができておりますが、その制度をどのように実現していくかというところについては、事業主側からの職員に対する働きかけが一番の肝になっている部分だと感じます。制度として存在しているだけでなく、事業主もそういった制度の取得促進に参画するというのが非常に大事なことだと感じます。

次に、職業の職分についてですが、介護職、看護職などの専門職の方にはこれまでプロフェッショナルを目指すことを求めてきました。しかし、女性も男性も同様に自分の人生を実現するという意味ではキャリア活動を組み直しして、本人が望むとすれば経営に携わるようなそういったキャリア活動などをもう一度作っていかねばならないのかなと考えております。そういった意味ではロールモデルを作って強力に進めていく、また、管理職に占める女性の割合を高めていって、職場内でのモチベーションを高めないとならないのかなと思います。そのためには資料の7番にあるとおり事業者向けの啓発というのは必要不可欠です。恐らく若年層と管理者・経営層にある認識のギャップがあり、特に私ども（経営層・管理者）側にバイアスがかかっており

脱却できない状態だと感じます。そういったものをフラットにしてお互いの考え方を
出し合って話し合う、そういう場が必要なのかなと思っております。私からは以上で
す。

○佐藤会長

ありがとうございます。

男女共同参画の目指すところは職場に活気を持たせ充実した家庭生活も作り出し、
それが地域力の向上につながるところにありますので、先ほどあったとおりそこにワ
ークライフバランスも関わっていきますし、医療・福祉の方でもそういった職場づく
りを目指していきたいと考えております。

千葉委員から何かございますか。

○千葉委員

6番の市民向け研修会ですが、男女共同参画について通常のことと認識するため
には子どもの頃から普通のこととして捉えられる環境が必要です。そのため、研修会な
どは親子で参加できるような検討をしてもらえればいいのではないかと思います。7
番、事業者向けの女性活躍推進の啓発というところですが、中小企業を対象とした啓
発活動ということでしたので、商工会としても情報発信等でいろいろと協力できるこ
とがあるかと思います。チラシの配布や動画を配信するようなときは是非お声がけい
ただければと思います。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

●事務局（大関主事）

啓発の部分については本田委員を始め複数の方から御指摘のありましたとおり、や
り方というものを考えていかなければならないと感じております。やり方を考えた部
分で商工会や関連団体にお手伝いしていただくというものがあれば一緒に啓発活動
をしていければいいのかなと思います。お声がけさせていただいた際には御協力のほ
どよろしく願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

菅原委員何かございますか。

○菅原委員

私は農業部門で参加しており、この審議会の内容にあっているかどうか分かりませ
んが事業案の6、7番に関連した部分について述べさせていただきます。

現在、お嫁さんをもらえないという大規模農家の長男が、私の分かる範囲でも結構いる状態です。そのため、男女の出会いの場を市の方で企画していただければと個人的に思っております。

また、女性部の役員改選などありますが、来年 JA の方に理事として女性枠二人を出さなくてはならないというのが悩みの種になります。私も少々そういうところがありますが、どうしても農家の女性というのは表に出たがりません。やはり女性がそういうところに参加するというのはいろいろ勉強していかなければならないものだとこの審議会に参加してつくづくそう思っているところです。

それとテレビなどでよく見聞きする移住についてですが、市外の方で潟上市の農地を借りて農家をやりたいという方がおりました。結果的にそれがなくなってしまつてとても残念でしたが、もしそういう例があったら潟上市はどういうふうな取り組みをしているのか、また、そういう情報があつたら教えていただきたいと思ひます。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

●事務局（安田課長）

貴重な御意見ありがとうございます。

今菅原委員から農家さんにお嫁さんが来ないということで男女の出会いの場を企画してほしいというお話がありましたが、実は企画政策課で結婚支援などの事業にも取り組んでおります。男女の出会いの場を創出していききたいということで事業展開をしておりますが、実情はなかなか難しいところがあります。言い方は難しいですが、民間レベルであれば婚活パーティーですとか男女の出会い、いわゆる男性と女性を引き合わせる場を提供するというものが非常に動きやすくなっております。一方、市役所レベルで行うとなればなかなか民間ほど生々しくできないというところがあります。先日、中田委員の方から御協力いただきまして、セミナーという形で同様の事業を実施いたしました。そういったものも通じながら一歩向こう側にはいわゆる出会いの場というものも提供していかなければならないなと感じます。この分野についても今後予算化の検討をしていきますが、どこまで行政としてやれるのか、また民間とタイアップして何が行えるのかというものは現在思案中です。できるだけそういう機会を創出していききたいというのは課として同じ気持ちであります。またそういう機会がありましたら情報発信等で御協力いただければと思ひます。

また移住に絡めた農地の貸出しについてですが、半農半 X という言葉を耳にしたことがあると思ひます。制度的には都会や首都圏で仕事を持っている方が、体験的に農業を行うというものです。移住まで行くパターンと行かないパターンがありますが、農地を借り上げた体験型であったり、弟子入りの農業への参画であったりいろいろなケースがあり、そういったものを自治体で取り入れているケースがあります。秋田

県で実践しているのが八峰町で、最近だとかはほ市も取り組んでいます。半農は半分農業、半XのXというのは様々な仕事を抱えていたり、様々な生活様式があったりすることで、2足のわらじを履くというような意味になります。ですが、秋田県では25市町村がありながらも2つの自治体しか取り組んでいない状況で、行政の取り組みとしては現状難しいものがあります。ただ、国ではこの取り組みについて有効な施策として地方自治体へ推進しているという状況です。受け入れる側も責任がありますので、しっかりとした制度設計をして、仮に潟上市に来ていただいたからには制度を裏付けるような実りある施策を展開していく必要があります。今申し上げた半農半Xのような生活スタイルから始まり、そこから農家の方にお嫁さん候補になり得るような方が体験に来たりだとか、また若い人が移住したりだとか、複合的に絡めば地域の活性化につながる可能性があります。そういった部分についてもこれから市の方でも検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

他に御質問等ある方はいらっしゃいませんか。

質問等がないようですので令和5年度男女共同参画予定事業について終わります。最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

●事務局（大関）

（事務連絡）

- ・ 次回の会議は、来年7月を予定
- ・ 令和5年度男女共同参画の推進に関する報告の審議を行う予定。

○佐藤会長

それではこれをもちまして、令和4年度第2回潟上市男女共同参画推進審議会を終了します。お疲れ様でした。

（午前10時42分 閉会）